

—— 公共建築設計の品質確保は  
**PUBDIS**の活用で！

公共建築設計者情報システム

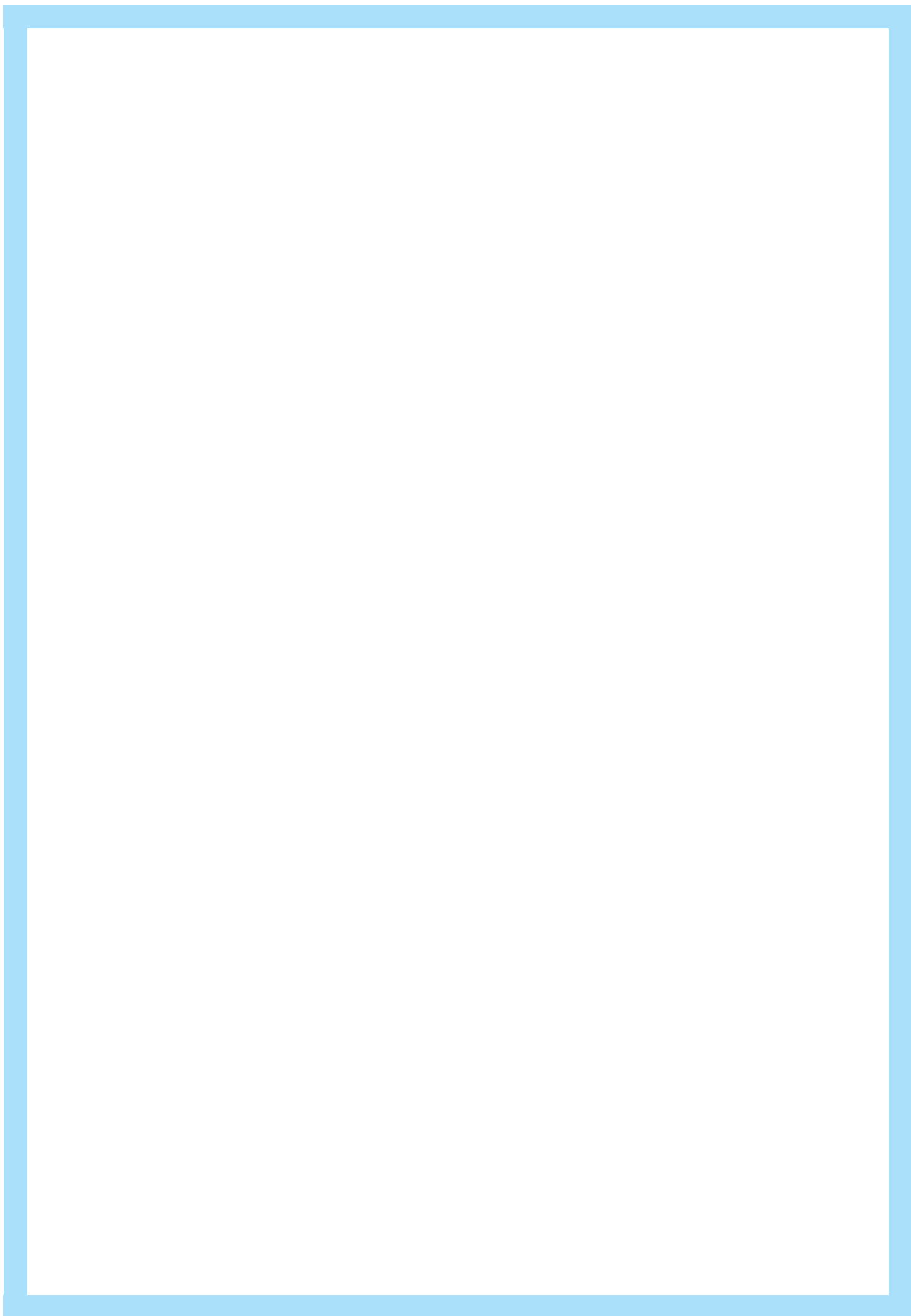
**PUBDIS**

Public Building Designers Information System

公共発注機関様用



一般社団法人 公共建築協会



## PUBDISとは

公共建築設計者情報システム（**PUBDIS** : **P**ublic **B**uilding **D**esigners **I**nformation **S**ystem）は、公共建築の設計者選定を支援することを目的として国土交通省および営繕積算システム等開発利用協議会（都道府県・政令指定都市で構成）等により平成8年に開発され、設計事務所提供するデータを発注機関が利用する有料データベースシステムです。

公共発注機関が、設計者を選定する場合において、計画する施設の概要など建物に関する業務の実績情報等を PUBDIS のデータをもとに条件検索し、プロポーザル方式などにより設計事務所を選定するための、透明性のある資料として利用することを想定しています。現在、年間を通した利用設計事務所は約 1,100 社、利用公共発注機関等は約 170 機関にのぼり、各プロジェクトで有効活用されています。

## 法令関係における PUBDIS の 位置付け

「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号）」第 9 条に基づく基本方針において、発注者の責務として、「発注者は、業務内容や成績評定の結果等のデータベース化を進め、相互に活用するよう努めるものとする。」とされています。

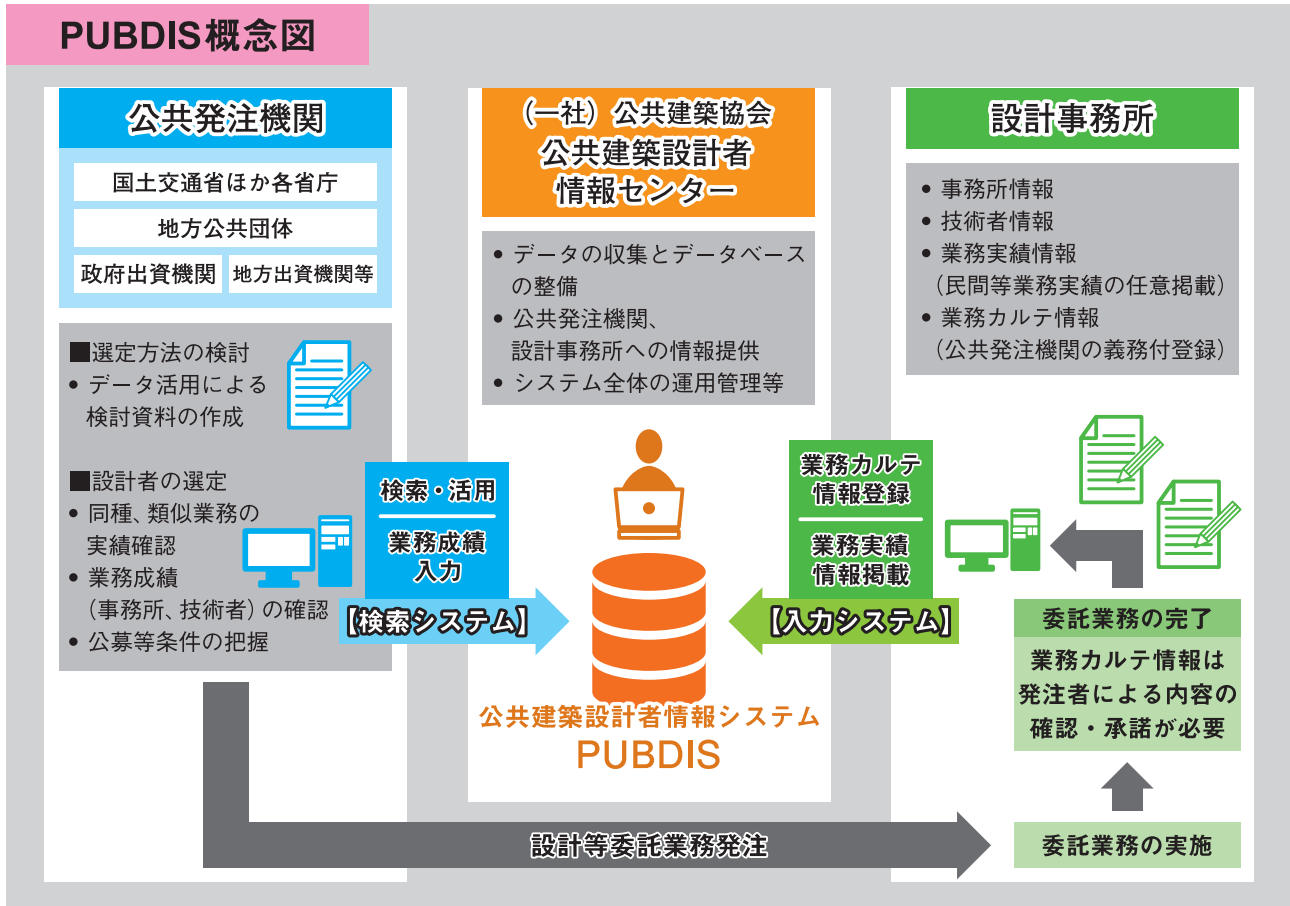
さらに、公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議がとりまとめた「発注関係事務の運用に関する指針」（令和 2 年 1 月 30 日改正）では、「新規参入を含めた事業者の技術能力の審査を公正かつ効率的に行えるよう、各発注者が発注した工事・業務の内容や成績評定、当該工事・業務を担当した技術者に関するデータの活用に努める。」と記載され、その推進のため、「技術者の資格や実績をテクリス（業務実績情報システム）や PUBDIS（公共建築設計者情報システム） 等へ登録するよう受注者へ促す」ことも明記されています。

また、平成 27 年 11 月からは、中央省庁等 8 機関の申し合わせにより、PUBDIS のデータベースを活用して、建築関係建設コンサルタント業務の成績評定結果の相互利用も開始されています。

## PUBDIS 検索システム とは

PUBDISには、公共発注機関がデータを評価・検索する検索システムと、データを提供する設計事務所等が利用する入力システムとがあります。検索システムとは、PUBDISの情報を利用することにより、公共発注機関が設計事務所等の選定を円滑かつ公正に行うための支援システムです。

## PUBDIS概念図



## PUBDIS 登録対象業務に ついて

官公庁施設及び公共住宅等の建築設計等業務（意匠設計・構造設計・設備設計・積算・工事監理等及び団地計画等）が登録されています。

※土木関係建設コンサルタント、補償コンサルタント、測量、地質調査は対象外です。

## PUBDISの 情報について

PUBDIS を構成する情報は以下の 4 種類です。

事務所情報	設計事務所の本社・支社・営業所などの情報
技術者情報	設計事務所に所属する技術者の情報
業務カルテ情報	公共発注機関から受注した建築設計等業務で、契約図書に PUBDIS への登録が義務付けられた業務の実績情報
業務実績情報	「業務カルテ」とは別に設計事務所が任意で登録できる業務の実績情報。公共発注業務だけでなく民間発注業務を含む実績情報

## 業務カルテ情報 とは

- ◆「業務カルテ」は、公共発注機関が各省庁統一の「公共建築設計業務委託共通仕様書」や特記仕様書等の契約図書において、登録「要」と指定（義務付け）した業務の実績情報です。
- ◆「業務カルテ」登録は、1 契約毎に必要となり、業務完了時に設計事務所が行います（業務開始時の登録はありません）。
- ◆「業務カルテ」登録には、契約毎に契約金額（税込み）に応じた登録料が必要となります。設計事務所の契約金額には PUBDIS 登録料を計上する必要があります。
- ◆「業務カルテ」登録の際には、設計事務所が作成した「業務カルテ」に公共発注機関の確認（押印）が必要となります。

## PUBDISで できること

- ◆ 設計事務所（年間利用）1,200 社余のデータを、事務所情報、技術者情報、業務実績情報から検索できます。
- ◆ 業務カルテ情報の検索が可能です。
- ◆ 業務カルテ情報に成績評定の入力が可能です。
- ◆ 成績評定の情報共有レベル I～IV に応じて他の発注機関の成績を参照できます。

## PUBDISの 登録データ数

掲載情報	登録件数 (2020 [令和 2] 年 3 月 31 日現在)
事務所情報*	1,189
技術者情報*	22,315
業務カルテ情報	37,981
業務実績情報*	36,809

※は、通常登録利用中の設計事務所のものです。

## PUBDIS利用の メリット

- ◆ 設計者の技術能力を確認することで、競争性を担保しつつ的確な設計者選定ができ、公共建築設計の品質確保につながります。
- ◆ 設計者選定の透明性が確保できます。
- ◆ 選定対象設計事務所の受注実績や技術者数等の確認ができます。指名事務所選定の場合には、類似業務実績・技術者数などの条件に合う事務所や、類似業務実績のある技術者の検索を行い、業務遂行能力の把握ができます。
- ◆ 設計事務所の業務実績における用途や規模の実績を検索し、同種・類似業務等の参加要件の設定検討に役立ちます。
- ◆ 業務の実績が確認できるため、応募する設計事務所は必要な技術資料の提出を省略でき、ペーパーレス化や事務量の軽減につながります。
- ◆ 応募資料の審査の際、管理技術者等の業務経歴や資格の確認ができます。
- ◆ 他の公共発注機関の業務成績を参照することにより、的確な評価が可能になります。

## PUBDISの 利用料金

利用対象は、建築設計業務等を設計事務所等に委託する公共発注機関とします。

	国・政府出資機関等	地方公共団体等
利用期間	1年度間（4/1～3/31）	
お申込み受付期間	4月～12月	
利用料金（税込）	66,000円	33,000円
お支払方法	原則前払い	

※ 国・政府出資機関等：独立行政法人、国立大学法人、特殊法人（民営化した公団・事業団など）等を含みます。

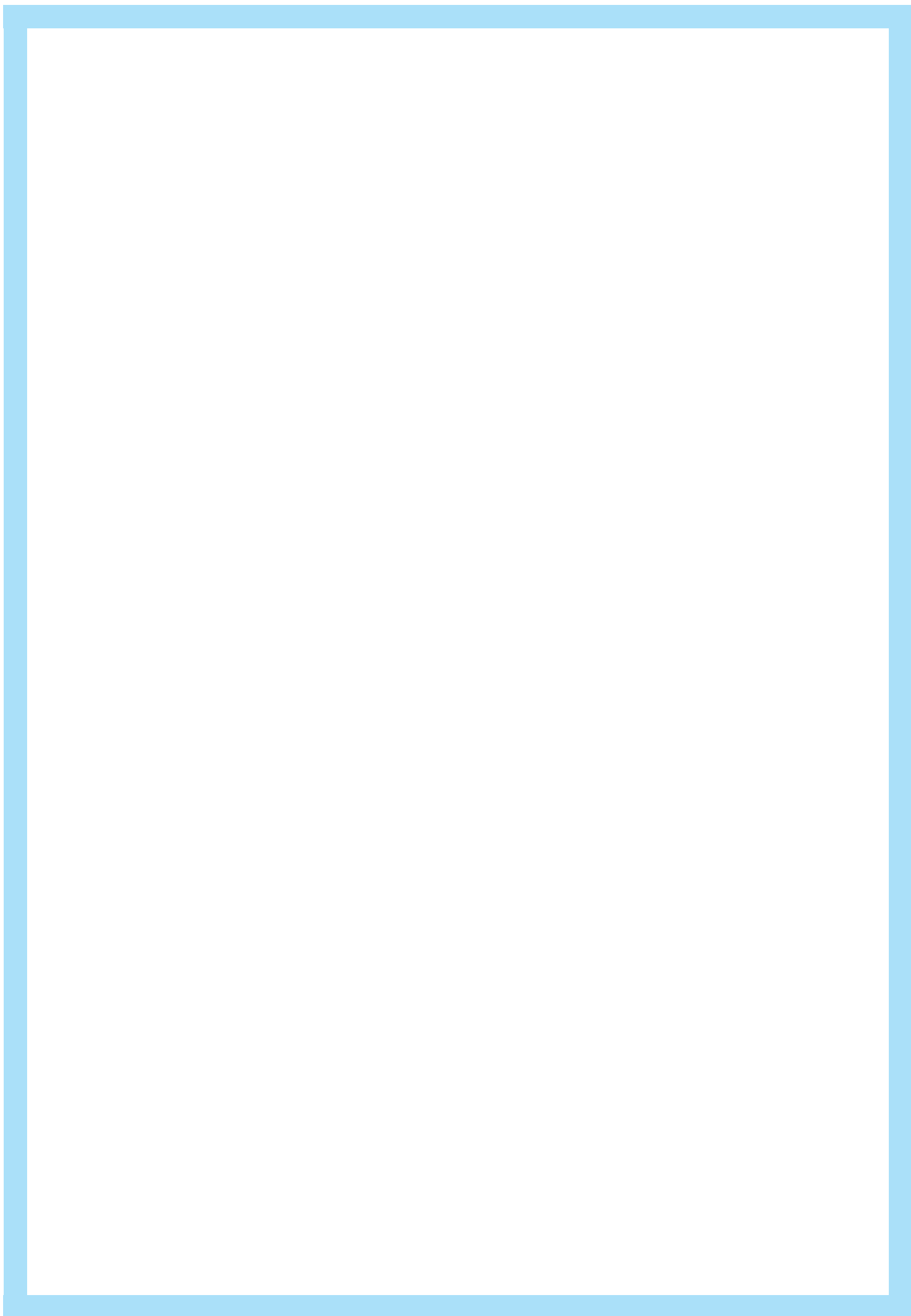
※ 地方公共団体等：都道府県、政府指定都市、市区町村、地方出資機関等を含みます。

### 参考

設計事務所が PUBDIS に業務カルテ情報を登録するには、以下の登録料がかかります。

契約金額（税込）	登録料金（税込）
① 2,500万円以上	9,460円
② 500万円以上 2,500万円未満	8,591円
③ 500万円未満	2,776円

※ 業務カルテ情報を登録するには、発注の際の契約書・特記仕様書等の契約図書において、業務実績情報登録「要」と指定し、契約金額に PUBDIS 登録料を計上する必要があります。



---

## PUBDISのお申し込み・お問い合わせ先

一般社団法人 公共建築協会 公共建築設計者情報センター

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階

TEL 03-3523-0385

公共建築協会 PUBDIS ホームページ <https://www.pbaweb.jp/pubdis/>

PUBDIS ホームページ

アクセス用

QR コード



一般社団法人 公共建築協会